# 市政などへの苦情申し立ては オンブズパーソンへ

## ◎オンブズパーソン制度とは

パーソン(語源はスウェーデン 制度です。 語で、市民に代わって権利を守 正で中立的な立場のオンブズ る人)が迅速に調査し解決する 市政などに関する苦情を、公

◎苦情申し立ての対象 提言します。 し、意見、勧告、 必要に応じて、 制度の改善を 市などに対

の行為に対して、違法、不適当 市が行っている業務や職員

> 苦情を申し立てることができ に関することなら、どなたでも などと感じた場合、自身の利害

の翌日から1年を経過したこ ることなどを除きます。 たは確定したこと、議会に関す と、裁判などで係争中のことま ただし、その事実があった日 市の機関だけでなく、市と協

象になります。協定を結んでい 祉事業者、私立保育園なども対 定を結んだ公共的団体、民間福

> 談担当へ問い合わせてくださ か、オンブズパーソン・市政相 ホームページをご覧いただく る公共的団体などの一覧は、市

### ◎苦情申し立ての方法

ほ 545121でも提出できます。 当へ提出してください。郵送 ンブズパーソン・市政相談担 ウンロードも可)を、市役所オ (専用封筒あり)やファックス か、市ホームページからダ 苦情申立書(市の施設にある

#### ◎調査の結果

行った是正などの措置も報告 に対して、意見、勧告、提言を てた方に文書で通知します。 した場合は、その内容と、市が また、オンブズパーソンが市 調査の結果は、苦情を申し立

#### ◎苦情に関する相談はオンブ ズパーソン相談へ

ています。 談(月4回/予約制)を実施し オンブズパーソンによる相

苦情対応の流れ

④調査結果の通知

勧告等に 対する 措置の報告

00

⑤市民への公表

ン・市政相談担当へ。 ☆詳しくは、オンブズパーソ 毎月1日号に掲載しています (今号は14ページ)。 相談日は「広報あきしま」の

①苦情の

②調査、

是正勧告、 制度改善 の提言

\*市の機関 \*市と協定を結ん だ公共的団体、 民間福祉事業者

申し立て

# します。

※公費負担による特別加入はあ りません。

# の加入者を募集平成3年度交通災害共済(ちょこっと共済)

◇対象 れる申込書をご覧ください。 は、2月初旬に全世帯に配布さ 見舞金を受けられる制度です。 全市町村の住民が会費を出し合 左下の表のとおりです。詳しく い、交通事故で負傷したときに 方 交通災害の程度と見舞金額は ちょこっと共済は、 市内に住民登録のある 東京都の

\*Aコース=年額1000円 ◇コース・会費(どちらかを選択

\*Bコース=年額500円 ◇加入期間 4月1日~平成

入またはコース変更をした場 31年3月31日(年度途中に加 合は申し込み日の翌日から有

※申込書は、各申し込み場所に ◇申し込み 申込書と希望コー あります。 野会館、緑会館、環境コミュ 部出張所、あいぽっく、武蔵 の金融機関(郵便局を除く)で スの会費を持って、市役所、東 ニケーションセンター、市内

▼交通災害の程度と見舞金額			
等級	交通災害の程度	Aコース	Bコース
1 等級	死亡	300万円	150万円
2等級	重度の後遺障害	200万円	100万円
3等級	入院日数30日以上の傷害	34万円	17万円
4等級	入院日数10日以上30日未満、 または、実治療日数30日以上 の傷害	14万円	7万円
5等級	実治療日数10日以上30日未満の傷害	8万円	4万円
6等級	実治療日数10日未満の傷害	4万円	2万円

### ◎見舞金の請求

書と診断書が必要です。 ◎加入受け付け臨時窓口を開設 見舞金の請求には、 事故証明

# ◇日時・場所

\*2月4日(日)の午前10時~午 後4時=モリタウン東館2階 (昭島駅北口)

\*2月20日(火)・21日(水)の午 後1時を除く)=市役所市民 前9時~午後4時(正午~午

☆詳しくは、 市民係へ。